（松江県土整備事務所経由）

土総第８３号の４
令和６年８月３０日

株式会社フマイクリーンサービス
代表取締役　大塚　優　様

島根県知事　丸山　達也
（土木部土木総務課）

譲渡及び譲受けの認可について（通知）

令和６年７月２９日付けで申請のあった譲渡及び譲受けについては、建設業法第 17 条の２第１項の規定により、下記のとおり認可したので、通知する。

記

許可番号　島根県知事　許可（特－６）　第　９１４９号
許可の有効期間　令和　６年１０月　１日から令和１１年１０月　１日まで
建設業の種類

土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
塗装工事業	水道施設工事業

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和１１年　９月　２日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）